

# 施設園芸農家の皆様へ ～ 燃油価格の高騰に備えませんか～ 平成30事業年度の2次公募の申請締切日は、10月31日です！

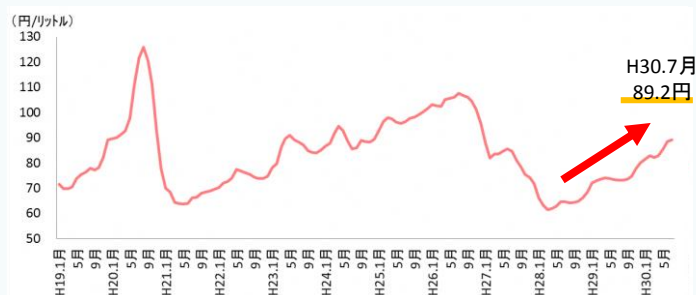
農林水産省では、計画的に省エネに取り  
組む施設園芸産地を対象に、燃油価格の  
高騰時に補てん金を支払う

**「施設園芸セーフティネット構築事業」**  
を実施しています！！  
燃油価格の高騰に備えて、本事業を活用  
しませんか？

備えあれば  
憂いなし！



## 【農業用A重油の価格推移】



燃油価格は、高騰と下落を繰り返しています！！  
価格高騰への備えが必要です！

## 施設園芸セーフティネット構築事業への加入に向けたヒント

### <初めて加入する方>

#### (1) チェックシートの実践で燃油使用量10%減が可能に！

「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシートの実践で、現在の燃油使用  
量から10%削減した目標が設定OK！！

(参考URL: <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/pdf/manyuaru.pdf>)



施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル  
と点検項目を取りまとめたチェックシート

#### (2) 二重カーテン、ヒートポンプ、変温管理の導入、 低温適応性品種への転換などにより+5%減を目指しましょう！

### <継続加入する方>

#### (1) 省エネ計画の目標は単位生産量当たりの省エネ化も選べます！

生産性向上に取り組んでいる方は、単位生産量当たりの省エネ計画を立ててみましょう！  
炭酸ガス発生装置や環境制御システム等の導入により、単位生産量当たりの燃油使用量を減らす  
ことができます！！(参考URL: <http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/ondanka/attach/pdf/index-14.pdf>)

そのために必要な設備導入には、補助事業が活用で  
きる場合があります。目的に沿った補助事業を検索で  
きる「逆引き辞典」を御活用下さい！！

(参考URL: <https://www.gyakubiki.maff.go.jp/appmaff/input>)

#### (生産性向上効果のある設備等の導入例)



#### (2) 省エネ診断もご検討ください！

第三者の目でチェックすると、まだ改善の余地が残っているものです！(一財)省エネルギーセンター  
では、省エネ診断を行っております。無料診断も可能なので、一度相談してみたいかかでしょうか。  
(参考URL: <https://www.shindan-net.jp/>)

### <★ポイント★>

平成30事業年度からは、**1戸であっても、5名以上の常時従事者がいる施設  
園芸を営む法人等も対象**となりました！！

### 【お問い合わせ先】

各都道府県協議会の連絡先一覧をご参照ください。

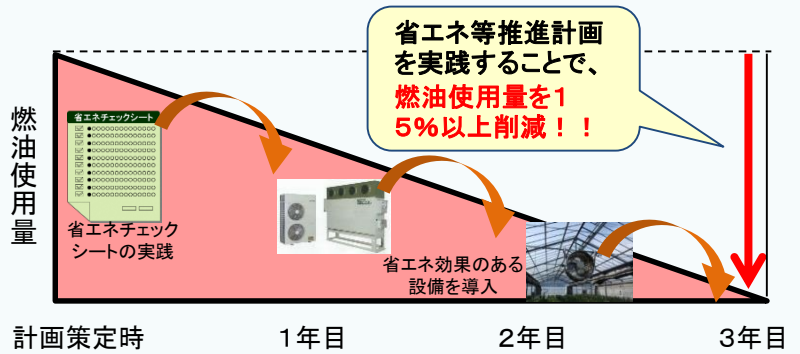
# 施設園芸セーフティネット構築事業のポイント

《省エネ等 + セーフティネット》で、燃油価格の高騰に備えます！！

## 【加入要件】

施設園芸農家が3戸以上集まり、3年間で燃油使用量を15%以上削減する計画(省エネルギー等推進計画)を作成し、省エネや生産性向上に取り組みます。

## 【燃油使用量削減のイメージ】



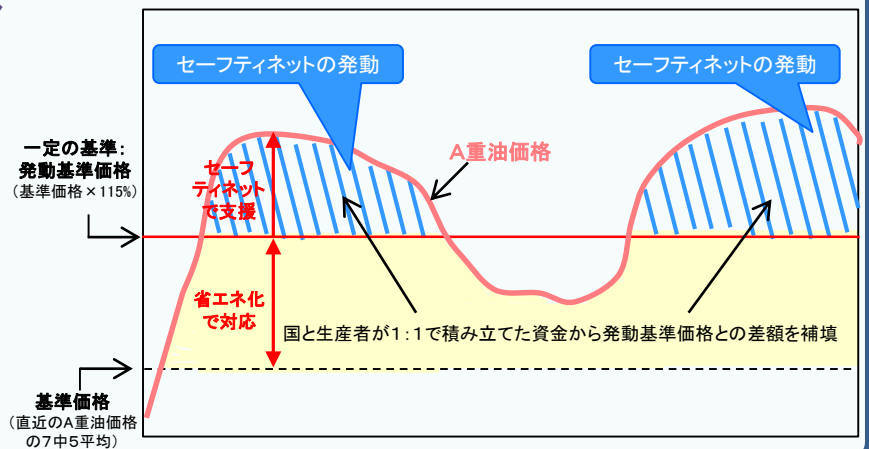
## 【支援内容】

燃油価格が一定の基準(発動基準価格※)を上回った場合に、予め国と皆様で積み立てた資金(負担割合は1:1)から、その差額を補てん金として交付します。

※特例措置が設けられています。裏面参照。

皆様の積立金は、掛け捨てになりません。補てんに用いられなかった積立金は、事業終了後に還付されます。

## 【セーフティネットによる補てんのイメージ】

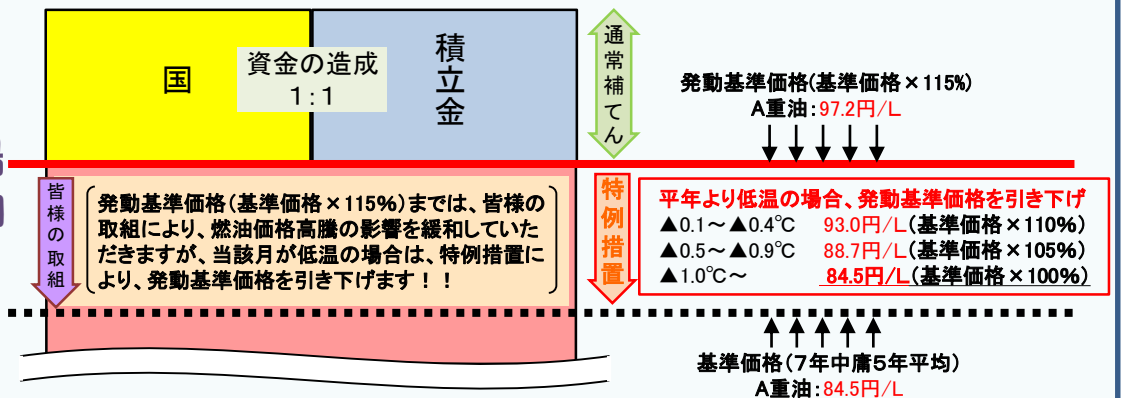


## 特例措置

30事業年度の発動基準価格は、97.2円/Lですが、特例措置の発動により、発動基準価格は、84.5円/L(30事業年度:低温特例措置の場合)まで下がります！！

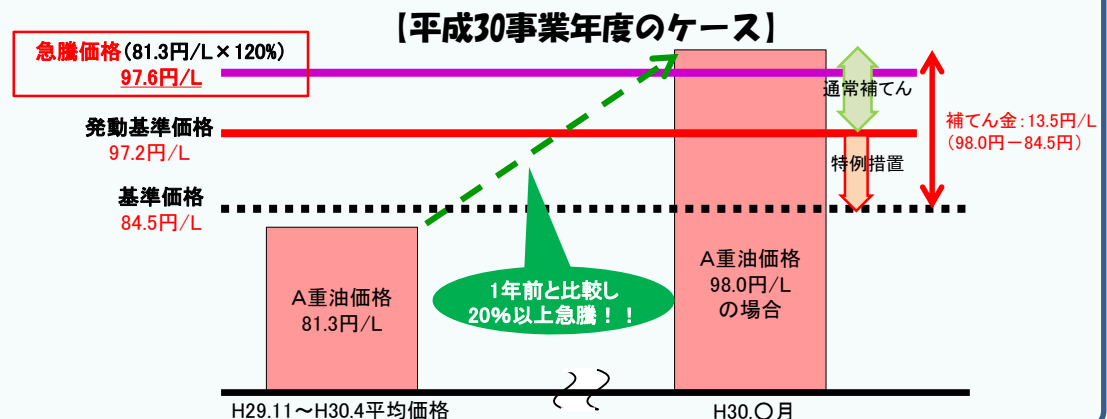
### (1) 低温特例措置

当年の気温が、平年気温を下回った場合に段階的に、発動基準価格を引き下げます。



### (2) 急騰特例措置

燃油価格が対前年加温期間平均価格より、20%以上高騰した場合に発動する特例措置を設けています。



### 【平成30事業年度のケース】

H29.11~H30.4平均価格

H30.〇月